

国立研究開発法人 宇宙航空研究開発機構

宇宙科学研究所 准教授 公募

「募集要領」

国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構（JAXA）は、下記のとおり准教授（教育職）の公募を行いますので、広く適任者の推薦、応募を求めます。

1. 公募職種および人数：准教授（教育職）1名
2. 配属予定部署：宇宙科学研究所 宇宙物理学研究系
3. 職務内容および求める人物像

JAXA 宇宙科学研究所では、宇宙物理学分野においては、「宇宙の物質と時空の起源」、「宇宙における生命の可能性」を理解すること、を目的とし、特に、宇宙初期からの宇宙の構造の形成過程とその普遍性・多様性の解明という主要課題にとりくむため、X線から赤外線、電波まで多波長にまたがる観測手法を用いた衛星計画を推進しています。

本公募においては、宇宙科学研究所が2020年代において進める衛星計画を用いた宇宙科学研究の実現に注力すると共に、2030年代以降の基礎物理学分野・宇宙物理学分野のスペース実験計画を中心となって開拓し、そのための基礎となる技術開発研究の推進を主導しつつ、その発展を担う人材を求めます。

将来のスペースからの基礎物理学・宇宙物理学研究につながる基礎研究・技術開発のテーマとしては、現在、次のようなものが検討されています(*)。

- ・スペース重力波実験や太陽系外惑星観測など新しい宇宙科学分野の基礎となる精密光学制御・信号制御や、または、編隊飛行による科学ミッションなど工学研究の新たな発展にともなうスペース干渉計(重力波、赤外線、電波など)などの開発研究
- ・X線分野、光赤外線分野などの宇宙物理学研究ミッションにおいて、視野・感度・分解能などにおいて突出した性能や効率をもたらす、検出器システムや超軽量鏡を用いた望遠鏡の開発研究

(*)「宇宙科学探査技術ロードマップ(2019年版)」を参照したもの。

宇宙科学研究所では、2030年代以降に中核をなす宇宙物理学ミッションについて、学術コミュニティによる研究分野の発展と展望をふまえ、また、これまでの中核研究分野のみにとられることなく、日本の宇宙科学の新たな分野を開く技術の発展、または、突出した性能

による観測技術の発展を活かした、新たに基幹となる計画の策定を進めます。本公募の対象となる准教授には、そのための基礎研究・技術開発の発展を主導的に担いつつ、研究コミュニティとの連携やあるいは新たな研究コミュニティの起ち上げとともに、それを応用した実際の科学ミッションの策定にも活躍することのできる人材を期待します。

以上から、本公募で採用される准教授には、次のことが求められます。

- a. 宇宙科学研究所が将来の戦略的中型・公募型小型などのミッション候補として選定した（選定する）計画の推進に参加してその実現に注力すること。
- b. 将来の中核ミッションを構想するために必要でありかつ自身が中心となって進める技術開発の段階的な展望を具体的かつ明確に持ち、実践すること。
- c. 当研究所の大学共同利用の役割を理解し大学等の研究者と協調して宇宙科学プロジェクトを中心とする学術研究を遂行するとともに、専門研究能力を生かして JAXA 内の研究開発やプロジェクトなどの各種活動に積極的に参加し、将来の宇宙開発・宇宙利用に資する人材育成に貢献すること。

このような職務に鑑み、今回募集する准教授は、少なくとも次の要件を満たすものとします。

- ・宇宙で使用する観測機器の開発またはそれらを用いた科学研究、または、地上観測も含む宇宙物理学における観測・実験的研究において、優れた実績を有すること。
- ・大学院学生の教育・指導する能力を有すること。

4. 待遇

- (1) 給与: 能力・経験を考慮の上、機構の規定により決定。
- (2) 休日・休暇: 完全週休 2 日制、祝祭日、年末年始、年次有給、WLB、慶弔、産前産後、育児、介護、看護、ボランティア等
- (3) 始業、終業時刻、休憩時間: 原則、始業午前 9 時 30 分、終業午後 5 時 45 分、うち、午後 0 時 15 分から午後 1 時まで休憩時間(ただし専門業務型裁量労働制を適用する)
- (4) 所定労働時間を超える労働の有無: 有(ただし、専門業務型裁量労働制を適用し、1 日のみなし勤務時間を 7 時間 30 分とする)
- (5) 勤務地: 相模原キャンパス
- (6) 任期・定年: 任期なし。63 歳定年制。

(7) 保有・借上宿舎の貸与: 機構の規定により業務の必要性を鑑み独身用または世帯用を用意することができる。(ただし、同一の宿舎に継続して入居できる期間は 7 年を限度とする。)もしくは住居手当の支給が可能。

(8) 社会保険: 各種社会保険完備(健康保険、厚生年金保険等)

5. 応募資格:博士号を有すること

6. 着任時期: 決定後できるだけ早い時期。ただし、機構の予算状況により、本人との調整を要する場合があります。

7. 提出書類:

(1) 履歴書

(2) 研究歴

(3) これまでの研究概要

(4) 論文リスト (インパクトファクターあるいは被引用数を記載のこと)

(5) 今後の研究計画 (研究および教育についての抱負)

とくに、上記の 3「職務内容」中の a, b の点についての研究計画を述べること。

(6) 外部研究資金獲得実績(外部資金の種別、金額、研究代表/分担を明記すること)

(7) 他薦の場合は推薦書を提出することのできる方 2 名、自薦の場合は本人について意見を述べることのできる方 2 名の氏名と所属、連絡先(電話番号、電子メールアドレス)

(8) 主要論文の別刷り 5 編以内(査読付き学術誌に掲載されたものに限る)

※以下は欧州経済領域(EU 圏)在住者のみ、提出してください。

(9) EU 一般データ保護規則(GDPR)に基づく個人情報の取扱いに関する同意書

(様式 1) 8.提出方法の Web サイトから電子的方法によりダウンロードしてください。

8. 提出方法

下記 Web サイトから電子的方法により提出してください。

<https://isas-appli-form.jaxa.jp/forms1/1597798706>

提出にあたっては、上記 web サイト上の指示に従って下さい。

upload していただくファイルは全て pdf 形式となります。特に、提出書類(2)から(6)は一つの pdf にまとめていただきます。

他薦の場合、推薦者にて直接、推薦書の web サイトへの upload をお願いすることになります。(入力いただいた推薦者のメールアドレスあてに依頼メールが自動送付されます)なお、郵送又は持参での提出は、原則として受理できません。

9. 応募締め切り:

Web 入力及び(「他薦」の場合は推薦者による「推薦書」を含む)全ての必要書類提出について

2020年11月2日(月) 9時30分(日本時間) 必着

応募者は、お早めに上記 web サイトにアクセスの上、応募書類(「他薦」の場合の「推薦書」を含む)の提出方法を確認しておいてください。応募締切直前に応募の場合、推薦者が「推薦書」を提出できる期間も短くなりますので、ご注意ください。

10. 問い合わせ先:宇宙航空研究開発機構 宇宙科学研究所

宇宙物理学研究系主幹 山田 亨

電話: 050-3362-2463 E-mail: yamada.toru@jaxa.jp

ただし、上記「8.提出方法」に関する問い合わせ先: 科学推進部人事担当

電話: 050-3362-2695 e-mail: ISAS-JINJI @ml.jaxa.jp

11. その他: 選考は宇宙科学研究所宇宙科学運営協議会にて行います。また、選考に伴い発生する交通費・宿泊費については自己負担になります。宇宙科学研究所は、女性研究者の積極的な応募を歓迎します。

<個人情報の利用目的について> 宇宙航空研究開発機構の職員の公募に関連して提供された個人情報については、採用選考の目的に限って利用し、選考終了後は、選考を通過した方の情報を除き全ての個人情報を責任を持って破棄いたします。

※<EU 一般データ保護規則(GDPR)に基づく個人情報の取扱いに関する同意書>

JAXA は、採用活動及び人事管理のため、個人情報をご提供頂く必要があります。また、上記業務の履行のため JAXA と契約関係にある第三者へ提供することに同意頂く必要があります。ご提供頂く当該個人情報の取り扱いに関し、JAXA は、プライバシー及び個人情報保護の重要性を認識し、情報管理者として個人情報保護に関する法令、特に、1978年1月6日の法律第78-17号(Data Protection Act)及び2018年5月25日より施行された2016年4月27日のEU 一般データ保護規則第2016/679号(General Data Protection Regulatory-GDPR)を遵守します。

国立大学法人等(※)からJAXA教育職職員に異動する方については、次のとおり取り扱われます。但し、当該国立大学法人等を退職したことにより退職金(これに相当する給付を含む。)の支給を受けたときは、下記内容に該当しません。

(※)国立大学法人、大学共同利用機関法人、独立行政法人国立高等専門学校機構、独立行政法人大学評価・学位授与機構、独立行政法人国立大学財務・経営センター、独立行政法人メディア教育開発センター及び独立行政法人大学入試センター。

1. 期末手当に係る在職期間

国立大学法人等(前職)の在職期間は、JAXA教育職職員の在職期間に通算します。

2. 地域調整手当の異動保障

JAXA教育職として在勤することとなった日の前日における在勤地等を考慮し、必要に応じて、地域調整手当をJAXA規定に基づき保障します。

3. 単身赴任手当の支給要件

国立大学法人等(前職)から引き続き、JAXA教育職職員任用後も単身赴任である場合、変わらず要件を充足していればJAXA規定に基づき引き続き手当を支給します。まずは個別の事情についてご相談ください。

4. 年次休暇の付与日数

国立大学法人等(前職)の残日数及び残時間を引き継ぎます。そのため国立大学法人等(前職)での勤務・休暇取得の実績をご提出頂きます。(前職で年休が暦年付与となっている場合は、

5日の加算調整をいたします。)

以上